

議案第 1 1 1 号

東近江市ぶらざ三方よしの指定管理者の指定につき議決を求め ることについて

東近江市ぶらざ三方よしの指定管理者を次のとおり指定するにつき、地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

記

公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
東近江市ぶらざ三方よし	滋賀県東近江市八日市緑町 2 5 番 4 号 一般社団法人東近江市観光協会	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 3 1 日まで

提案理由

東近江市ふらぎ三方よしの指定管理者の指定について、市議会の議決を得たく、本議案を提出するものである。